



コロナ禍で売上げが落ち込む飲食・ブライダル事業者を支援するため、専決予算で消費喚起策を実施します。

飲食店等で利用できるプレミアム付き食事券の発行や結婚式のプレミアムプランを販売するブライダル事業者への助成に必要な予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 8億8,425万2千円 <補正後の額1兆891億8,420万8千円>

[財源内訳 : 国庫支出金 8億8,425万2千円]

2 事業内容

飲食店等消費回復緊急対策事業 8億8,425万2千円

(1) 飲食店等で利用できるプレミアム付き食事券の発行

- ・販売価格 10,000円
- ・額面 12,000円 (プレミアム率20%)
- ・発行総数 30万冊
- ・利用可能店舗 以下の要件を満たし、本事業に登録した飲食店等
(接待を伴う飲食店、カラオケボックス等を含む)
 - ①主にその場で飲食を提供していること
 - ②新型コロナ対策推進宣言店であること

(2) 結婚式のプレミアムプランを販売するブライダル事業者への助成

- ・対象事業者 県内のブライダル事業者 (新型コロナ対策推進宣言店であること)
- ・補助対象経費 結婚式場等が販売する飲食を伴うプレミアムプランの割引額
- ・補助上限額 10万円 (販売額の20%)

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【専決予算について】

総務部財政課企画係

(課長) 矢後 雅司 (担当) 酒井 裕司

電話 026-235-7039 (直通)

FAX 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

【事業内容について】

産業労働部産業政策課経理係

(課長) 合津 俊雄 (担当) 小澤 勝

電話 026-235-7192 (直通)

FAX 026-235-7496

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp